厚生労働大臣　塩崎　恭久　殿

(FAX　０３－３５０２－３０９０)

10月29日付　東京地方裁判所
「原爆症認定申請却下処分取消等請求事件」の判決に対する
控訴を取り下げてください！

10月29日、東京地方裁判所民事第2部は、原告17人全員についての厚生労働省の原爆症認定申請却下処分を取り消す勝訴判決を言い渡しました。

しかし厚生労働大臣は、11月11日、6人の原告について控訴しました。控訴された原告は5人が80歳代で、既に死去された方もいます。

大臣は厚生労働省の主張を退けた東京地裁判決の趣旨をあらためて読み返し、控訴を取り下げてください。原爆被害の実態にみあうよう原爆症認定制度を、日本被団協の提起にそって抜本的に改定してください。

2015（平成27）年　　月　　日

住所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

私のひとこと